別紙様式

組織評価の改善状況報告書

令和元年 6 月 5 日

評価会議議長　　殿

こころの相談室 室長　幸田るみ子

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成30年度の改善状況を報告します。

要改善事項
学内教員が臨床指導（SV）を行うことによって多重関係が生じている。現在招聘している外部スーパーバイザーは GP 予算によるものであり、終了後にどのように予算を確保していくか。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
SV を受けるために静岡市近郊で活動する心理臨床家を訪れることは、自家用車を持たない大学院生がほとんどの状況で交通面での問題は大きい。そのため、外部スーパーバイザーに大学に来ていただきご指導いただくことで、多重関係の問題の軽減を図ったという経緯がある。そのため外部スーパーバイザー制度の継続は必須である。平成 23 年度に大学院 GP が終了した後、平成 24～26 年度は全学、人文社会科学部からの支援により継続して招聘することができている。しかし、学内支援終了後の平成 27 年度以降の予算確保が課題となっている。これについて、以下のような対策を検討している。 1. 大学院教育において必須の経費であるため、大学院臨床人間科学専攻として全学に対して非常勤講師枠の増額を要求する 2. もしそれが難しい場合には、学内の競争的経費への応募、その不足分を相談室で補てんすることも検討
改善状況
1．大学院人文社会科学研究科臨床人間科学専攻の外部非常勤講師枠の見直しを行い、講義系集中講義枠を一部削り、外部スーパーバイズとグループ臨床演習を行う非常勤講師授業を新たに設け、外部スーパーバイザーの充実を図った。臨床人間科学専攻の大学院は公認心理師養成プログラムに対応するため、講義系科目よりも実習・演習系の充実が必要であり、養成内容とも見合った改変であった。 2．それでも予算確保が難しい面もあり、代わりに学内教員が相談室閉室期間にも SV を実施し、多重関係が極力生じないように配慮しながら教育の質を向上させた。その結果、H28 年度実績では合計 344 回の SV を実施したのに比較し、H30 度実績では合計 499 回の SV を実施した。ただ、完全に多重関係を払拭することは難しく、H31 年度は学長裁量経費に応募する等競争資金への応募も行っている。
達成年度（予定を含む）
平成 30 年度